

2026年2月3日

各 位

会 社 名 株式会社フジ・メディア・ホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 清水 賢治  
(コード番号: 4676 東証プライム市場)  
問 合 せ 先 専務執行役員 深水 良輔  
(TEL: 03-3570-8000)

### 当社株式の大規模買付行為等に係る 大規模買付行為等趣旨説明書の取下げに関する書簡受領のお知らせ

当社は、2025年7月10日付けで、「株式会社レノラによる当社株式を対象とする大規模買付行為等が行われる具体的な懸念があることに基づく当社の会社支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為等への対応方針の導入に関するお知らせ」に記載の対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。その後、当社は、2025年12月15日付け「当社株式の大規模買付行為等に係る大規模買付行為等趣旨説明書の受領に関するお知らせ」及び同月24日付け「当社株式の大規模買付行為等に係る大規模買付行為等趣旨説明書の変更申出書受領に関するお知らせ」において既にお知らせしておりますとおり、野村紘氏（以下「野村氏」といいます。）より、2025年12月15日付けで、当社株式の大規模買付行為等に係る「大規模買付行為等趣旨説明書」（以下「本趣旨説明書」といいます。）を、同月24日付け本趣旨説明書に係る変更の申出書（以下「本変更申出書」といいます。）を受領しており、これを受けて、本対応方針に基づき取締役会評価期間を開始し、野村氏の大規模買付行為等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要な情報の提供を要請する情報リストを野村氏に対して送付する等の手続（以下「本手続」といいます。）を開始しておりました。

本趣旨説明書及び本変更申出書においては、当社が①不動産事業（都市開発・観光事業）のスピノフに向けた具体的な準備を開始すること又は②不動産事業の完全売却に向けて具体的に動くことのいずれかの方針及びDOE（自己資本配当率）4%を下限とする配当方針とすることを含む株主還元方針（以下「野村氏提案」といいます。）を公表した場合には、野村氏は本趣旨説明書及び本変更申出書を撤回し、公開買付けによる当社株式（普通株式）の買付けを行わないものとされておりました。その後、野村氏提案も併せて真摯に検討した結果、当社としては、メディア・コンテンツと都市開発・観光の両事業の成長を両立させ、かつ資本効率性向上のための当社による株主還元の拡充を、同時に、また早期に進行させるには、都市開発・観光事業に外部資本を導入し、そのオフバランス（同事業の完全な売却も排除するものではない。）を実行することで、同事業のさらなる成長を図ることが最も適切であると判断するに至り、本日付けで、都市開発・観光事業について、外部資本導入の検討を開始することを決定いたしました（詳細は本日付け「都市開発・観光事業への外部資本導入の検討開始決定のお知らせ」をご参照ください。）。これを受け、本日付けで、野村氏より、本趣旨説明書及び本変更申出書を取り下げる旨の別紙の書簡（以下「本書簡」といいます。）を受領しましたのでお知らせいたします。

本書簡により、本趣旨説明書及び本変更申出書に係る大規模買付行為等が取り下げられたことから、本手続は終了する（したがって、取締役会評価期間の進行は中止され、野村氏に対する情報リストは取り下げられる）ことになります。

当社は、株式会社レノ、野村氏、株式会社エスグラントコーポレーション、及び株式会社シティインデックスファーストが現時点で所有する当社普通株式の全てについて売却が完了したことが確認できた場合には、有効期間満了前であっても、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、本対応方針を撤回することを予定しております。

以 上

2026年2月3日

株式会社フジ・メディア・ホールディングス  
取締役会 御中

大規模買付行為等趣旨説明書及び  
大規模買付行為等趣旨説明書にかかる変更の申出書の取下書

野 村 紗

絵



野村紗は、2025年12月15日付けで貴社取締役会に提出した大規模買付行為等趣旨説明書及び同月24日付けで貴社取締役会に提出した大規模買付行為等趣旨説明書にかかる変更の申出書について、これらを取り下げます。

以上